

# 鈴鹿市本庁舎省エネ化改修事業実施に向けた サウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査目的

現在、鈴鹿市では、施設運営を経営的な視点から捉え、経費の削減や施設活用の最適化を図る公共施設マネジメントを推進しています。

鈴鹿市本庁舎の本館については平成 18 年度に建設され、今年で 20 年目を迎えますが、近年、空調関係機器の不具合が多発しており、更新を検討する時期を迎えています。

このことから、本市では、空調設備の更新を機に、それ以外の設備機器も合わせて省エネ化を推進する ZEB 化を目指し、施設全体で ESCO 事業として実施することで、事業者の創意工夫による温室効果ガスの排出削減と、省エネ効果の保証や維持管理による計画的な施設運営の実現を図りたいと考えています。

については、事業の立案にあたり、まずは本庁舎の本館、西館、別館第 3 及び立体駐車場のエネルギー消費設備等、省エネの可能性のあるすべての改修工事手法について、技術面、施設運営面、また特定の事業手法を前提とした維持管理など様々な観点から、ZEB 水準の改修実現の可能性を探るとともに、民間企業からの更なる提案や創意工夫の余地について、直接対話により市場性を確認することを目的に、サウンディング調査を実施します。

なお、今回のサウンディング調査は、本市の本庁舎省エネ化改修に係る要望を明確化し、工事内容を具体化するための事前調査（プレサウンディング）と位置付けており、この結果は、今後、事業手法やスケジュール、発注方法などの検討における判断材料として活用します。

## 2 サウンディングの概要

エネルギー消費設備等、省エネの可能性のあるすべての改修工事を対象とした ZEB 化を ESCO 事業により実施することを前提に、その実現の可否や、具体的な手法及び改修内容、また、事業化した際の本事業への参入の意思など市場性の確認。

対象施設 本庁舎（(i) 本館、(ii) 西館、(iii) 別館第 3）、(iv) 立体駐車場

対象設備等 空調設備、換気設備、照明設備、昇降機、太陽光発電設備（詳細は、別紙「施設概要」参照）、またこれら設備に影響する断熱等建築的な部分

### 3 スケジュール等

#### (1) スケジュール (案)

内 容	日 程
サウンディング実施要領の公表	令和8年4月22日(水)
現場ウォークスルー調査参加申込み受付	令和8年4月22日(水) から 令和8年5月13日(水) まで
現場ウォークスルー調査実施期間	令和8年5月19日(火)、 令和8年5月22日(金) のうちどれか
対話参加の申込み	令和8年4月22日(水) から 令和8年6月5日(金) まで
提案書提出期限	令和8年6月26日(金) まで
対話実施	令和8年7月7日(火) から 令和8年7月16日(木) まで
サウンディング結果・公表内容の調整	令和8年7月下旬ごろ
サウンディング結果の公表予定	令和8年7月31日(金) 予定

#### (2) 対話実施日時

	午前1 9:00-10:00	午前2 10:30-11:30	午後1 13:30-14:30	午後2 15:00-16:00
令和8年7月7日	○	○	○	○
令和8年7月9日	○	○	○	○
令和8年7月14日	○	○	○	○
令和8年7月16日	○	○	○	○

### 4 個別対話

提案書の提出をいただいた民間事業者との間で、1社及び1グループで1時間程度を目安に個別対話を実施いたします。詳細は次のとおりです。

#### (1) 対話のテーマ

次のテーマに沿って個別対話を実施します。なお、必ずしもすべてのテーマに対する提案や意見がなくても結構です。

項目	内容
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S C O事業の導入の可能性、内容</li> <li>・ その他の事業手法、内容</li> <li>・ 整備、運営主体、維持管理体制 等</li> </ul>
改修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象施設における改修の範囲、機器</li> <li>・ 既存施設の改修や取壊しの要否</li> <li>・ さらなる省エネ化に関する提案</li> </ul>
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電など再生可能エネルギー導入の可否</li> <li>・ Z E B化実現の可能性</li> </ul>
計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定事業費、資金計画</li> <li>・ 事業期間</li> <li>・ 交付金、事業債の活用</li> </ul>
改修に当たっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施に当たって想定される課題や障壁</li> <li>・ 事業参画の意思・可能性（民間提案制度、公募型プロポーザル）</li> <li>・ 事業において予想されるリスクとその分担</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政に期待する支援や要望事項 等</li> </ul>

## (2) 提供資料

- ・ 別紙1「施設概要」
- ・ 別紙2「現場ウォークスルー調査参加申込書」
- ・ 別紙3「参加申込書兼誓約書」
- ・ 別紙4「図面借用申込書兼誓約書」
- ・ 図面ほか現況を示す資料（データによるCDの貸出に限る）

## (3) 参加申込み

個別対話に参加を希望される場合は、別紙3「参加申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、電子メールに添付のうえ、期間内に「6 問い合わせ先」までご提出ください。

希望者に対して、現場ウォークスルー調査を実施します。希望される場合は、別紙2「現場ウォークスルー調査参加申込書」に必要事項を記載し、上記と同様にご連絡ください。また、CDに書き出した図面データ等を借用したい場合は、別紙4「図面借用申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、上記と同様に提出し、CDを借り受けてください。

なお、業務時間中に実施することから、施設内全てを見学できるとは限りません。

## (4) 対話の日時及び場所

ア 対話の実施日時及び場所は、参加者に電子メール等で個別に連絡します。

イ 実施日時は「3 (2) 対話実施日時」の期間内で、所要時間は30分～1時間程度とします。

ウ 実施場所は、原則本庁舎本館内会議室とします。

エ ご希望の日時に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

#### (5) 対話の実施

ア サウンディングは、事業者のアイデア・ノウハウ保護のため、個別に実施します。

イ 対話当日は、提出いただいた資料に沿ってご説明ください。その後、市から質問をさせていただく形式で対話を実施します。

ウ パソコンを使用する場合は、モニター、HDMI ケーブルは市で準備しますので、パソコンはご持参ください。

エ 必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

#### (6) 本調査の参加資格

本庁舎省エネ化事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループで、次のいずれにも該当するものとします。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札の参加を制限されていない者であること

イ 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定により、指定の取消しを受けていない者であること

ウ 参加申込書提出時点で、入札参加停止または入札参加保留の措置を受けていない者であること

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立中若しくは更生手続中又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立中若しくは再生手続中でない者であること

オ 法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、「鈴鹿市暴力団排除条例」第 2 条第 1 号に掲げる暴力団及びその関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者がいないこと

#### (7) 参加予定者

個別対話に出席する人数は、1 社又は 1 グループ 4 名以内としてください。

#### (8) サウンディング結果の公表

市は、本サウンディング調査後、個別対話で得られた事業者意見等の結果を公表します。事業者のノウハウ保護等のため、結果公表前に、市と事業者の間で公表内容を確認・調整いたします。

## 5 留意事項

(1) 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属します。なお、提出書類は返却しませんが、サウンディング結果の公表や事業化の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(2) 本サウンディングへの参加は、事業化の際の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。

(3) 本サウンディングへの参加に関する費用は、参加者の負担となります。

## 6 問い合わせ先

技術監理部 公共施設マネジメント課 計画推進グループ

担当 出口、樋口、稲垣

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号（本庁舎本館10階）

電話 059-382-9005 FAX 059-382-8188

電子メールアドレス [kokyohisetsumanagement@city.suzuka.lg.jp](mailto:kokyohisetsumanagement@city.suzuka.lg.jp)